

自己点検・評価 様式(平成26年度実施)

大学名 北海道大学

研究科・専攻名 生命科学院・臨床薬学専攻

入学定員 4 名

○ 入学者数、在籍学生数

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※「旧4年制薬学部出身」は、平成17年度以前に薬学部に入学者を指す。

・入学者数

平成24年度：4 名

内訳：6年制薬学部出身 3 名（内社会人0名、留学生0名）
4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）
旧4年制薬学部出身 1 名（内社会人1名、留学生0名）
薬学部以外出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）
その他 0 名

平成25年度：4 名

内訳：6年制薬学部出身 2 名（内社会人0名、留学生0名）
4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）
旧4年制薬学部出身 2 名（内社会人2名、留学生0名）
薬学部以外出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）
その他 0 名

平成26年度：6 名

内訳：6年制薬学部出身 5 名（内社会人1名、留学生0名）
4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）
旧4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）
薬学部以外出身 1 名（内社会人0名、留学生0名）
その他 0 名

・在籍学生数（平成26年5月1日現在） 14 名

○ 「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

自己点検・評価

本専攻開設以降の入学者数はいずれの年度も定員4名を満たしている。その内訳は当初想定したもの(6年制薬学部修了者、旧制度の薬学部(4年制)を卒業し既に医

療現場で働く社会人など)に合致している。そこで、当初計画したカリキュラムにしたがった教育を行っている(後述「カリキュラムの内容」)。本専攻においては「薬学専門性に秀でた臨床能力の高い医療人の輩出」と「医療現場における臨床的課題を発見して調査・研究によりそれを解決する能力を有する人材の育成」を目指しており、そのため、開講している講義科目は多くが臨床現場での経験や臨床応用へ向けての薬物治療法および治療薬の創生に関連する科目である。これは、4年制薬学部を基礎とした博士課程(生命科学専攻)で行われている教育の目的である「疾患の分子機構解明とそれを基盤とした創薬理論・技術を身につける」とは異なっており、かつ、本専攻入学者のニーズにもマッチしていると考えられる。

本専攻は社会人の割合が多いため、各科目の履修者と開講時間を調整し、平日の夜や休日に行うなどにより受講時間数を確保している。

- ・ 開設年度の自己点検・評価に記載した「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と、実際に行われている教育との整合性について、4年制薬学部を基礎とした博士課程の教育課程との違いを明確にしつつ、自己点検・評価を行うこと。

○ 入学者選抜の方法

一般選抜:外国語筆記試験(英語)、口頭試問の成績及び出願書類の内容を総合して合格者を決定する。

※口頭試問の出題範囲は出願時に提出された研究計画書及び任意提出の研究業績目録及び主たる研究論文とする。

社会人特別選抜:口頭試問の成績及び出願書類の内容を総合して合格者を決定する。

※口頭試問の出題範囲は出願時に提出された研究計画書及び任意提出の研究業績目録及び主たる研究論文とする。

外国人留学生特別選抜:学業成績証明書、指導予定教員からの推薦書及び入学後の研究計画書並びに任意提出の研究業績目録及び主たる研究論文(写)等の内容を総合して合格者を決定する。

自己点検・評価

一般選抜および社会人特別選抜においては、提出された研究業績及び研究計画にもとづいて口頭試問を行っている。これにより、受験者の科学的思考能力やプレゼンテーション能力等を判断することができる。また、一般選抜では筆記試験により英語力を検定しているが、社会人選抜では修了までにその能力を判断することとしており、多様な背景を持つ受験者の状況に応じた選抜方法となっている。外国人留学生特別選抜は現時点でまだ該当者が無い。

○ カリキュラムの内容

シラバス、教育課程等の概要、履修モデルは別紙に示したとおりである。

自己点検・評価

理念とミッションにしたがい、ディプロマポリシーに示した人材(高い倫理性を持ち、研究者として自立して活動する能力を有する。専門性の高い薬学の知識や技能を必要と

する職域を担うための能力を有する。)の養成を目標として教育を行っている。

本専攻修了後にどのような職域に進むとしても必要な能力の基盤となる科目である「薬学倫理特論」と「臨床薬学特別研究」を必修科目として課している。また、同様に目指す人材の養成に必要であり、各人の専門性に応じて特に修得すべき科目を選択必修科目として開講している。これらのうち「臨床薬学実習」や「臨床薬学技術実習」は、長期の臨床実習を通して臨床における問題点を見出し、解決する能力を身につけることを目的とするが、ここで見出された問題点が研究テーマに反映されてきている。さらに専門性を高めるための科目を特論や特別講義として開講している。選択科目には疾患・病態および薬理、薬物動態、治療管理等の臨床における薬物治療に関連した科目、臨床使用を意識した薬物・薬剤の創生およびその品質保証に関連する科目、臨床研究を計画・実行・評価できるようになるための科目を開講している。

これらの科目には講義、実習、演習が含まれ、学生の専門性に合わせた知識、技術、態度をバランスよく習得できる。

- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること。
- ・ 履修モデルを添付すること。

○ 全学生の研究テーマ

・大建中湯主要成分である山椒を用いた新しいがん治療法の研究
・シスプラチン起因性腎障害の予防法の確立とその機序の解明
・乳酸輸送担体が糖尿病のバイオマーカーとなるか
・ハイリスク薬の副作用発現機構の解明と回避方法の確立
・リネゾリドの至適血中濃度の検討
・アルツハイマー病患者血漿中におけるp3-A β の定量解析
・肝細胞癌幹細胞におけるKLF5の機能解析
・認知機能に寄与するSLC16A1,3の機能解明
・小腸自然免疫賦活作用を有する食品成分の探索に関する研究
・配座制御に基づくGABAトランスポーターBGT-1高選択的阻害剤の創製
・シェーグレン・ラルソン症候群における皮膚魚鱗癬発症機構の解析
・ヌクレオシド系抗菌抗生物質をリードとした抗菌薬の創製研究
・ミトコンドリア輸送システムを利用した核酸送達キャリアの開発
(1名は休学中のため、テーマを示していない)

- ・ 一学生あたり30字以内で記載すること。

○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究内容

自己点検・評価

上記研究テーマ13題のうち7題はすでに医療機関との共同研究(臨床研究)を進めているものである。本研究院では、平成22年に臨床薬学教育研究センターを設置し、臨床研究のための倫理審査機能を整備したことから、本専攻における医療機関等と連携した研究の推進に寄与していると考えられる。在学中の学生のテーマとはなっていないが、ここで挙げた以外にも学外の病院・薬局等の医療施設との疫学研究や観察研究の準備が進んでいる。医師以外の医療職と連携した研究は少なく、今後の課題である。

- ・ 他職種との連携も含む。
- ・ 研究科又は専攻全体の教育研究活動と関連づけて具体的に記載すること。

○ 学位審査体制・修了要件

学位審査体制

博士論文の公開口頭発表，口頭試問および教授会で選出された4人の審査員による提出論文の審査。

修了要件

4年以上在籍して研究指導を受け，設定された授業科目を30単位以上習得し，かつ独創的研究に基づく博士論文を提出し，審査に合格すること。

○ 修了者の進路の基本的な考え方(※新規事項)

本専攻に入学する学生の持つ学術的および職能の背景は多様であり，高い倫理性と研究者として自立して活動する能力を身につけた上で，以下の職域への進路が考えられる。

1. 臨床薬学を実践する能力を有し，医療現場における臨床的課題を発見しそれを調査・研究により解決することができる医療従事者
2. 医療・臨床薬学の学問成果を継承・発展させ，次世代の薬剤師を育成する大学教員
3. 医療現場での薬物療法の問題点や課題を理解した，創薬や医薬品開発従事者
4. その他，創薬研究や臨床研究(治験を含む)関連職

- ・ 修了者の進路について大学がどのように考えているか、あるいは進路の開拓についての大学の基本的な考え方等を記載すること。